

保有個人データ利用目的通知請求書

請求日： 年 月 日

株式会社
個人情報保護担当係 宛

個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます。）27条2項の規定に基づき、以下の通り保有個人データの利用目的通知を請求します。

※ 下記の必要事項をご記入し、必要な本人確認書類等を添付の上、弊社個人情報保護担当にご郵送ください（郵送料は請求者負担とします）。太枠内は必須記載事項となります。ご記入漏れのないようご注意ください。

利 目 的 通 知 の 対 象 者 の 特 定 に 係 る 情 報	ふりがな	
	氏 名	
	生年月日	年 月 日
	住 所	〒 —
	電話番号	() —
	メールアドレス	お持ちの方のみご記入ください
	本人確認書類等	1 運転免許証 2 パスポート 3 健康保険証 4 在留カード 5 その他 ()

代 理 人 等 に よ る 請 求 の 場 合 の 請 求 者 に 係 る 情 報	ふりがな	
	代理人等の 氏 名	
	代理人等の 住 所 (事務所)	〒 —
	電話番号	() —
	代理人等の区別	1 親権者 2 成年後見人 3 代理人 4 相続人 5 その他 ()
	代理権等確認書 類等	1 戸籍謄本 2 後見開始審判書又は成年後見登記事項証明書 3 委任状 4 資格者の種類及び登録番号 5 職印に係る印鑑登録証明書 6 その他 ()
	利用目的通知請 求者の本人確認 書類等	1 運転免許証 2 パスポート 3 健康保険証 4 在留カード 5 その他 ()

(注) 利用目的通知の対象の方以外の代理人等が請求する場合のみご記入ください。

請求の理由（できる限り具体的にご記入ください）

【注意事項】

1 利用目的通知請求への対応

(1) 利用目的通知の請求方法・回答方法、(2) 必要書類、(3) 利用目的通知請求に関して取得した個人情報の利用目的、の各項目は、エスアールジータカミヤグループ制定の個人情報保護に関する基本方針の該当項目をご参照ください。

2 本請求の手数料

請求書 1 枚当たり 800 円

本請求の手数料は、同金額分の郵便切手を同封する方法により納付してください。手数料が不足していた場合又は手数料が同封されていなかった場合、その旨ご連絡いたしますが、ご連絡後 2 週間以内にお支払いいただけなかった場合は、本請求がなかったものとして対応いたします。

なお、ご納付いただいた手数料並びにご提出いただいた本請求書及び必要書類は、開示できない場合や、ご請求の受理後にご請求を取り下げた場合であっても返金・返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

3 ご請求に応じられない場合

(1) 以下の各場合には、開示請求に応じることができません。

- a 本請求書又は必要書類に不備がある場合
- b ご本人確認や代理人の代理権確認が適切に行えない場合
- c 利用目的通知請求に伴う所定の手数料のお支払いがない場合
- d 利用目的通知請求の対象情報が保有個人データに該当しない場合

(2) また、個人情報保護法 27 条 2 項の規定に従い、以下の各場合には、開示請求に応じられないことがあります。

- e 個人情報保護法 27 条 1 項の規定により当該本人が識別される保有個人データの利用目的が明らかな場合
- f 利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- g 利用目的を本人に通知し、又は公表することによりエスアールジータカミヤグループの権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
- h 国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき